

処分の種類	免許取消処分
処分年月日	令和8年3月4日
商号又は名称 (法人の場合は法人番号)	株式会社タカケンコーポレーション (法人番号6120101061411)
代表者	代表取締役 高畑 健悟
免許証番号及び免許年月日	大阪府知事(1)第64750号 令和5年10月12日
主たる事務所の所在地	箕面市
<p>処分等の理由</p> <p>宅地建物取引業法第67条第1項の規定により、令和8年1月27日付大阪府公報第1618号大阪府告示第85号で被処分者の事務所の所在地の申し出を促したところ、30日を経過しても申し出がないため。</p>	